

<令和3年度下半期発行計画(案)における課題>

○ 府債発行が集中する可能性

新型コロナウイルス感染症が終息していない状況から、税金が想定以上に減少し、減収補填債(※1)の発行額が増加することとなれば、出納整理期間(令和4年4・5月)に府債発行が集中することとなり、府債の安定消化に懸念を生じさせる。

※1 地方税の収入が標準税収入額を下回る場合、その税金の減少を補うために発行される特例地方債であり、道府県分の対象税目は府民税法人税割、法人事業税、府民税利子割及び特別法人事業譲与税

○ 不透明な市場環境

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の市場環境も不透明な状況が続くと見込まれることから、さらに、資金調達手法の多様化を推進することで、府債の安定調達等に努める必要がある。

○ 公的資金の配分額が未確定

令和3年度地方債計画(総務省策定)では、全国的に臨時財政対策債(※2)の計画額及び公的資金の額は増加しているが、現時点での大阪府への公的資金の配分額は未確定。

※2 地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債

<令和3年度下半期発行計画(案)における対応>

○ 通常債の前倒し発行(200億円)

事業の完成や進捗を確認し、出納整理期間中にその多くを発行している通常債(※3)を、可能な範囲で前倒し発行。

⇒出納整理期間に集中する可能性がある発行額の平準化を図る。

※3 地方財政法第5条に基づき公共施設又は公用施設の建設事業費等の財源に充当する地方債

○ 外貨建て国内債の発行(200億円程度)

市場条件が整えば、フレックス枠を活用して外貨建て国内債を発行することで資金調達手法の多様化を図る。

⇒今後の市場変動リスクに備えるため、資金調達手法の多様化を図り、新たな投資家層を確保することで、資金の安定調達等を図る。

○ 公的資金の配分額に応じた発行額の調整

大阪府への公的資金の配分額が現時点で未確定のため、配分額を α として、フレックス枠で発行額を調整する。